

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

シンポジウム「放射線防護基準と放射線生物学---その歴史と現状～放射能汚染地域で暮らすリスクと避難の権利を考える～」

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2020-01-14<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 柿原, 泰, 藤岡, 毅, 本行, 忠志, 高橋, 博子, 森松,<br>明希子, 井戸, 謙一, 山内, 知也, 除本, 理史, 徳永, 恵美香<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/1825">https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/1825</a>  |

# 福島原発事故で侵害された利益と避難の正当性

～被ばくからの自由（避難の権利）の確立を求めて～

東日本大震災避難者の会Thanks & Dream 代表

原発賠償関西訴訟原告団代表

原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表

森松明希子

# 0. 自己紹介

## 東電福島原発事故による 国内避難民（IDP）



# 原発事故で侵害された利益

「放射線被曝から免れ健康を享受する権利」

つまり

健康に生きる権利

生命・健康に対する自己決定権

# 被ばくからの自由（「避難の権利」含む）

基本的人権の中でも  
人の生命・健康に関わる最も重大な権利

主体的（能動的）な権利であると同時に  
請求権的（受益権的）側面を併せ持つ

# 根拠となる条文

- ◆憲法前文 「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」  
(いわゆる平和的生存権)
- ◆憲法13条 「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」  
(いわゆる幸福追求権)
- ◆憲法25条の 「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」  
(いわゆる生存権)
- ◆国際人権法など

# ・被ばくからの自由（「避難の権利」含む）

- ◆ 絶対的被ばく拒否権
- ◆ 選択的被ばく回避権
  - ・広義の被ばく回避権と狭義の被ばく回避権
  - ・積極的被ばく防護権と消極的被ばく拒否権
- ◆ 被ばく情報コントロール権
  - ・広義
  - ・狭義

# 「避難の権利」とは

**狭義の被ばく回避権**

**積極的被ばく防護権の行使**

原発事故から避難をした人だけの正当性を主張するものではない。

原子力災害がひとたび起きたときに、

全ての人の生命・健康に対する根本的な権利

2018年3月19日スイス・ジュネーブでのスピーチ

# 国連人権理事会本会合

